

島根県緑の青年就業準備給付金



農林大学校で林業の魅力を感じながら、楽しく学んでみませんか？

島根県立農林大学校に進学し、将来、林業を担う人材として期待される青年に安心して研修に専念できるように給付金を支給

年間最大給付額 142万円(但し、満額給付できない場合があります)

【給付要件】

- 就業予定時の年齢が原則45歳未満であること
- 林業へ就職し、将来的にはその中核を担うことについて強い意志を有していること
- 島根県立農林大学校の学生であること
- 常用雇用の雇用契約を締結していないこと
- 原則として、生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと



【給付金の返還】

農林大学校在学中、学業を途中で中止または休止した場合や、卒業後1年以内に原則45歳未満で林業分野への就業し、一定の期間を就業しなかった場合等には、給付金の一部または全部を返還することとなります。

【お問合せ先】 島根県農林水産部林業課 森林組合・担い手育成グループ

☎0852-22-5104